

平成21年3月第14回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成21年3月2日第14回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番	小野 一雄	2 番	熊澤 勇
3 番	鞠子 幸則	4 番	相澤 久美子
5 番	渡邊 健一	6 番	高野 孝一
7 番	宍戸 秀正	8 番	安藤 美重子
9 番	鈴木 高行	10番	平間 竹夫
11番	佐藤 アヤ	12番	佐藤 實
13番	山本 久人	14番	熊田 芳子
15番	安田 重行	16番	永浜 紀次
17番	高野 進	18番	島田 金一
19番	安細 隆之	20番	岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	菊 池 秀 治	会計管理者 兼会計課長	水 野 孝 一
税務課長	日 下 初 夫	町民生活 課 長	岡 元 継 男
保健福祉 課 長	佐 藤 仁 志	企画財政 課 長	森 忠 則
産業観光 課 長	東 常 太 郎	わたり温泉 鳥の海所長	作 間 行 雄
都市建設 課 長	古 積 敏 男	上下水道 課 長	清 野 博 文
農業委員会 事務局長	東 常 太 郎	教 育 長	鈴 木 光 範
学務課長	齋 藤 良 一	生涯学習 課 長	遠 藤 敏 夫
代表監査 委 員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 正 司	庶務班長	牛 坂 昌 浩
書記	佐 藤 義 行		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 平成21年度の施政方針及び提出議案の説明

午前 9時57分 開会

議長（岩佐信一君）おはようございます。

これより平成21年3月第14回互理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、6番 高野孝一議員、7番 宍戸秀正議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（岩佐信一君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から3月19日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月19日までの18日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から条例案7件、補正予算案9件、協議会の廃止その他5件及び平成21年度各種会計予算案12件の合計33件の議案が提出されております。

第3、議会活性化調査特別委員会から委員会調査中間報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第4、議員派遣の件について、会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定いたしましたので報告します。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり議員派遣結果報告書3件が提出されておりますので報告いたします。

第5、監査委員から、例月出納検査報告書及び定期監査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、閉会中の議会及び議長の動向について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（岩佐信一君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

議会活性化調査特別委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔議会活性化調査特別委員長 安細隆之君 登壇〕

19番（安細隆之君） 中間報告書を読み上げまして、報告といたします。

平成21年2月25日。

亙理町議会議長、岩佐信一殿。

議会活性化調査特別委員会委員長、安細隆之。

委員会調査中間報告。

本委員会の調査事件について、これまでの調査状況を亘理町議会会議規則第43条の2の規定により報告をいたします。

記。1、調査事件。議会活性化に関する調査。

2、調査経過。平成19年5月9日第1回亘理町議会臨時会において、議会活性化調査特別委員会が設置され、昨年度は長期欠席議員の報酬の取り扱いについて調査を行い、平成19年12月定例会において長期の議会活動等休止に伴う報酬及び期末手当の減額措置として関係条例等を上程し可決に至ったものである。

今回の調査では、初の取り組みである議員と町民との懇談会開催において住民の意思を議会に反映させる議会運営について引き続き調査を行うとともに、先進地調査等を踏まえ、住民を代表するそれぞれの議員が議案等に対する審議結果を議会として住民に説明責任を果たすべく、議案等に対する議員の賛否状況の公表についての調査を次のとおり行った。

平成20年3月13日、4月10日、4月28日、7月9日、11月13日、12月11日、平成21年1月23日、2月25日。

参考として、7月9日、議会運営委員会先進地視察調査として、岩手県紫波町議会の議会活性化に向けた取り組み状況について調査、11月13日、亘理地方町議会議長会議員研修会として、福島県会津若松市議会の議会改革の取り組みについて調査。

3、調査の概要と今後の議会運営の取り組み。

(1) 亘理町議会懇談会開催について。

開催趣旨。時代の進展とともに絶えず政策等に対する問題・課題が生じている昨今、議会は、この問題・課題の把握に努め、それぞれの解決に向けての考えを示すことが求められている。

本議会では、政策決定過程において住民参加が極めて重要であることから、地域住民等の意見・提言等を反映させた問題・課題に取り組むものとし、その意見・提言等を直接聴取する機会として、常任委員会ごとに各種団体等との懇談会を開催する。

実施時期。懇談会は、平成20年4月より各委員会の年間活動計画を基本とし、年1回以上開催する。

結果報告。懇談会終了後、委員長の責任において報告書を作成し、議長に報告する。

(2) 互理町議会「議員の出前懇談会」開催について。

開催趣旨。議会を住民のより身近なものとし、開かれた議会を推進するため、町民グループや地域の要請等により、議員が直接出向き議員の考えや議会運営、さらにまちづくりの課題などについて話し合い、住民の意見を議会運営に反映させることを目的として「議員の出前懇談会」を開催する。

要請方法。出前懇談会を要請する団体等の代表者は、開催日の30日前までに議長（議会事務局）へ申請する。

実施時期。出前懇談会は、平成20年4月より要請に応じて開催する。

結果報告。出前懇談会終了後、代表議員の責任において報告書を作成し、議長に報告する。

(3) 議案等に対する議員の賛否状況の公表について。

目的として、議決結果に関し、町民に対してその経過及び説明責任を明らかにするため、議案等に対する議員別の賛否等の状況を次のとおり公表するものとする。

公表対象。公表する議決結果は、本会議において採決された議案、意見書案、決議案及び請願（以下「議案等」という。）すべてに対する議員別の賛否等の状況とする。

公表内容。公表事項は、議案等番号、件名、議決月日、出席者数、表決者数、賛成者数、反対者数、議決結果、議員名及び賛否等とする。

公表方法。議決後、互理町公式ホームページ並びに広報議会だよりに掲載する。

公表時期。平成21年3月1日以降の議決結果についてから公表する。

4、委員会の所見。

今回の調査は、初めに委員会活動の充実強化を推進し、委員会活動の中で住民や各種団体等との懇談会の場を設けるとともに、町民グループや地域の要請等に

より議員が直接出向き、議員の考えやまちづくりの課題について話し合う「議会懇談会」及び「議員の出前懇談会」の開催要項を策定し、平成20年4月より実施しているところである。

「議会懇談会」は、平成20年において3団体と開催し、議会報告から始まり、意見交換・要望等を直接住民から拝聴し、委員会活動に住民の意向を反映させる取り組みができたものとし、今後も継続的に実施する必要がある。

なお、「議員の出前懇談会」についてはいまだ実績がないことから、その要因の検証を行うとともに今後もホームページ・議会広報への掲載並びに議会活動を通じて周知を図っていくものである。

また、今回、新たな取り組みとして先進地視察調査を踏まえ「議案等に対する議員別の賛否等の状況の公表」について調査を行い、実施することとなった。これにより各議員の信念に基づく議決態度が求められ、住民への説明責任を果たすべく、より活発な議案審議を図ることができるものとする。

議会活性化の最終目的は、改革のあり方の検討、実践を通して質を高め、成果を挙げながら自治体全体の活性化を図ることであり、今後もあらゆる機会を通じて調査、検証、実践を重ねていくことが必要である。

以上を報告といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

日程第4 平成21年度の施政方針及び提出議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第4、平成21年度の施政方針及び提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、平成21年度施政方針を申し上げます。

本日、ここに第14回互理町議会定例会が開会され、平成21年度の予算並びに諸議

案を審議いただくにあたり、私の町政運営に対する基本的な考え方を申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

米国に端を発した世界的金融経済危機による景気悪化の影響は、地方自治体の財政状況及び地域の経済を揺るがしております。こうした景気悪化の影響を受けて、自動車、電子産業などを中心に各地の工場で期間工、派遣労働者が契約を解除され、多くの人々が路頭に迷うことになったことはご案内のとおりであります。

平成21年度においても、景気低迷やさらなる落ち込みへの不安が消えない情勢のまま、近い将来、改善する兆しは見えず、景気後退による国税、地方税の減収に伴い、来年度の財源不足額が大幅に拡大すると予想されるものであります。

このような中、政府は昨年12月3日に、平成21年度予算編成の基本方針を閣議決定し、世界の経済金融情勢の変化を受け、国民生活と日本経済を守るべく、内需拡大と成長力強化等に向けた税制上の措置とあわせ、果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うとしております。この方針に基づいて編成された平成21年度の国の一般会計予算規模は88兆5,480億円、前年度比5兆4,867億円、6.6%増となっております。第2次補正予算に係る事業をあわせて大いに期待するものであります。

こうした状況のもと、私は平成14年5月に亘理町長に就任して以来、1期と3年間、町民一人一人の暮らしやすさナンバーワンを目指し、そして住むことへの安心と誇りを実感できるまちづくりのために改革と協働を推進しながら、全力で町政運営に誠心誠意取り組んでまいりました。そして、平成21年度は町長として2期目最終年度となります。この間、町議会を初め、多くの町民の皆様からの温かいご理解とご支援をいただきながら、公約として掲げた施策、事業を初めとする各種の取り組みを限られた予算の中で着実に推進してまいりました。

また、本年1月30日には、太陽光発電素材メーカー大手のエム・セテック株式会社と本町高屋地区に太陽光発電素材の工場を建設するための立地協定を締結するなど、本年は新たな第一歩になるものと思っております。

平成21年においても、「町民主役のまちづくり」を目指し、一つ一つの成果を積み重ねることを常に考え、本町に潜在している魅力が光り輝き、そしてその可能性が確実に高まるよう努力してまいります。

さて、新年度予算編成につきましては、平成18年度から平成27年度までの10カ

年を計画期間とする第4次亘理町総合発展計画に基づいて、平成21年度においても本計画を基本として編成いたしました。現在、自治体の財政運営においては限られた財源の中でどのような事務事業の見直しを行い、創意工夫をし、そしてどこに財源を求めたのかを明確にするなど、説明責任を十分に果たさなければならない時代になっております。

また、直面いたします多種多様な行政課題に対しまして、広い視野に立ち、効果的な施策を展開しながら、真の地方分権の実現に向けて最大限の努力をする必要があると私は考えます。将来にわたり持続可能な財政運営を行うために、正確な現状認識に基づく選択と集中、適切な将来予想に基づく選定選出を基本とした財政運営を進めることで、町民の皆様の満足度を高める活力あるまちづくりと町民の皆様に安心していただける財政の健全性の両立を図ることを基本として編成したものであります。

初めに、平成21年度の一般会計並びに各種特別会計予算の総額についてご説明を申し上げます。

平成21年度亘理町一般会計の歳入歳出予算の総額は89億6,300万円であり、平成20年度当初予算に対し、2.7%増の予算としたものであります。亘理町国民健康保険特別会計予算は35億7,458万9,000円で、平成20年度当初予算に対し9.7%の増、亘理町奨学資金貸付特別会計予算は1,968万3,000円で、対前年度比13.8%の減、亘理町公共下水道事業特別会計予算は16億917万5,000円で、対前年度比1.0%の増、亘理町老人保健特別会計予算は120万2,000円で、対前年度比99.7%の減となっております。本特別会計につきましては、平成20年4月から75歳以上の高齢者の方を対象とする後期高齢者医療制度が創設され、関係経費はほとんどそちらに移行しておりますが、一部医療費及びその事務処理経費が新年度においても発生するための予算としております。

亘理町土地取得特別会計予算は521万円で、対前年度比3.1%の減、亘理町介護保険特別会計予算は19億1,549万円で、対前年度比7.5%の増、亘理町介護認定審査会特別会計予算は727万円で、対前年度比2.3%の減、わたり温泉島の海特別会計は3億9,297万8,000円で、対前年度比6.4%の増、亘理町後期高齢者医療特別会計は2億3,984万5,000円で、対前年度比3.4%の減、また本町への企業立地に伴う

用地取得及び造成事業等を本格的に開始いたしますので、それに係る特別会計として亶理町工業用地等造成事業特別会計へ13億4,722万5,000円の予算を計上したところであります。

次に、亶理町水道事業会計予算について申し上げます。本会計の収益的支出は8億5,430万8,000円で、対前年度比0.4%の増、資本的支出が3億3,477万2,000円で、対前年度比36.8%の増となっております。

平成21年度の亶理町一般会計及び各種特別会計等の歳入歳出予算の総額を合計いたしますと、192億6,474万7,000円となり、対前年度比10.4%の増となったものであります。

それでは、平成21年度の各分野における施策の基本的な考え方とその概要について申し上げます。

「思いやりの心で力を合わせ、安全で安心できる豊かなまちづくり」を進めるための第1点目、「町民と築く地域協働のまちづくり」についてであります。地方分権時代にふさわしいまちづくりを推進するためには町民一人一人がまちづくりの主体であり、まちづくりの主役であることを認識し、町民、議会、町、行政が対話を重ね合いながら、ともに力を合わせ、町民の参画と協働による住民自治を実現しなければなりません。そのためにも、平成20年4月に策定した亶理町まちづくり基本条例をその基本として、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため努力してまいります。

平成21年度においては、町政教室、町長との懇談会、広報わたり、町公式ホームページの充実を引き続き実施するとともに、昨年度から取り組んでおります各分野におけるまちづくり出前講座についても積極的に開催してまいります。

また、意識改革、意識づくりを推進するため、地域協働のまちづくりを推進する観点から支援業務委託事業としてセミナーなどを開催しながら、仮称まちづくり協議会を設立すべく準備を進めるとともに、町民への協働について啓発啓蒙を図ってまいります。

さらに、平成18年度に作成した第4次亶理町総合発展計画は、平成21年度において4年目となるため、後期計画策定の準備に入る時期となっております。前期事業の進捗や効果等を検証しながら、後期計画への円滑な移行を図るため、住民

満足度調査事業を実施してまいります。

第2点目の安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」であります。本町のまちづくりに当たっては宮城県沖地震の発生確率や浸水被害、津波被害の起こりやすい地理、地形的条件を踏まえ、すべての分野においてあらゆる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

特に、より災害に強い町を目指して、自分たちの町は自分たちで守るといった地域の主体的な活動を推進するため、亘理町地域防災計画に基づき、すべての行政区において防災コミュニティに重点を置きながら自主防災組織が結成されるように、本年度も引き続き努力してまいりたいと考えております。さらには、自主防災組織の体制強化のため、防災リーダー養成研修会や防災指導員養成講習会などの開催についても取り組んでまいります。

また、町営住宅で昭和47年に建築した袖ヶ沢住宅1号棟、及び昭和51年度建築の下茨田住宅1号棟は居住している方々の安全確保を図るため耐震診断を実施し、その耐震結果を踏まえ適切に対応したいと考えております。

そのほか、本年度においても児童生徒が通学するスクールゾーン内の安全確保を図るため、危険ブロック塀等の除去について補助を行うことや、木造家屋に対する耐震診断士の派遣及び耐震改修工事に対する補助を引き続き実施してまいります。

交通安全対策については、平成20年は前年と比較して亘理町内の交通事故が発生件数、死者数、負傷者数とも減少しており、この減少傾向をさらに推し進めるため、宮城県亘理警察署や亘理町交通安全指導員そして亘理地区交通安全協会などの関係機関団体と連携し、交通安全思想の啓蒙と事故防止に努めてまいります。また、カーブミラーや道路照明灯の設置、防護さく、区画線の設置など、各種交通安全施設の整備を本年度においても引き続き行い、町民皆様の安全確保に努めながら、町内における交通死亡事故ゼロを目指してまいります。

防犯対策については、近年宮城県内においても凶悪犯罪が多発している中で、幸い本町においてはそのような事件等は発生しておりませんが、体感治安は不安な世の中となっております。本町におきましては、防犯実働隊員の皆様による青色回転灯を設置したパトロール車の積極的な活用によるパトロールの強化と児童

生徒の通学路における見守りなど、引き続き日常の積極的な活動により、町民の防犯意識が高揚するよう努めてまいります。また、通勤通学路や生活道路を重点に防犯灯などを整備しながら、犯罪の防止と町民の安全確保を図ってまいります。

消防力の強化につきましては、引き続き亘理地区行政事務組合において消防力と救急能力など充実強化に努めるとともに、火災予防、消防活動及び救急活動について町民の理解と協力が得られるよう取り組んでまいります。また、消防団活動におけるホース乾燥塔の新設や防火水槽の設置、打ち込み消火栓などを整備計画に基づき設置し、今後とも消防施設力の充実強化を図ってまいります。

町民乗合自動車運行事業さざんか号運行につきましては、自動車の運転ができない人、いわゆる交通弱者にとって公共交通は生活の足であり、高齢化の進展によりその需要はますます大きいものとなってまいりました。これらの時代に対応するため、平成17年9月にさざんか号を運行し、4年目となります。そこで、町民がより利用しやすい路線あるいは便利な運行時間帯について、亘理町公共交通会議に諮りながら平成21年度においても引き続き効率効果的な運行形態となるよう検討し、運行事業を推進してまいります。

環境対策につきましては、世界的にCO₂、二酸化炭素の削減が叫ばれ、地球温暖化が大きな社会問題となっている中、平成20年7月に策定した亘理町環境基本条例に基づき、良好な環境の保全とすべての町民が健康で快適な生活をおくれるように、そして人と自然が共生できる郷土を構築し、将来の世代に継承できるような対策を講じてまいります。

現在、国、県においては、この地球温暖化防止対策について具体的事業を打ち出しつつありますが、本町におきましてもその動向を見極め、太陽光発電システム設置等に対する補助制度を早急に創設し、CO₂削減に取り組むとともに、地球温暖化防止対策、環境保全、資源循環型社会の形成などを目的とする環境イベントとして環境フェアを開催いたします。また、町内会や子供会等が行う再生資源の集団回収に対し、奨励金を交付し、リサイクルによる廃棄物の減量化及び資源の有効利用を図ってまいります。

さらに、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業の共同活動については、資

源保全隊として町内で六つの組織がさまざまな環境保全向上につながる共同活動を実施しておりますが、充実した活動となるよう支援を行ってまいります。

道路整備及び都市基盤整備につきましては、厳しい財政状況にありますが、道路維持経費、道路改良事業費、道路舗装事業費、側溝新設改良事業費とも増額いたしました。これは、各行政区からの要望に配慮し現況を把握した上で、個々の路線の必要性や緊急度を勘案し、予算を措置いたしました。また、基幹交通体系を補完する都市計画街路南町鹿島線、油田地区については、引き続き用地取得を行うとともに、平成20年度までに用地取得及び物件等の補償が完了している箇所について道路改築工事を実施いたします。

さらに、国道6号からJR亘理駅へのアクセス道路として位置づけし、利便性の向上を大いに期待する都市計画街路駅前大通線についても、県営事業として継続実施しておりますが、その負担金分についても予算を措置いたしました。

国道関係の整備につきましては、国道6号の朝夕の混雑を緩和するため、国土交通省に対し、以前より逢隈中泉医療センター及び逢隈牛袋地内交差点においても、右折レーン設置を強く要望しておりましたが、平成21年度において工事が着工できるよう見通しとなりましたので、ご報告するものであります。

河川改修につきましては、道路整備事業と同様に厳しい財政状況にありますが、災害を未然に防ぐため、各河川の状況を確認した上で緊急を要する河川の改修について予算措置するものであります。

上水道事業につきましては、給水人口の減少と節水意識の高まり、さらには昨年後半からの急速な景気後退により水需要が大幅に減少し、例年以上に厳しい経営状況が予想されます。そこで、公営企業としての独立採算制を踏まえ、より一層の経費の節減に努めるとともに、昨年5月に発生した仙南・仙塩広域水道の漏水事故を教訓として、将来にわたり質の高いライフラインとして町民の皆さんに安全で良質な水の安全供給を行うため、効率的な配管網の整備や企業立地に伴う配水管の移設工事等に取り組んでまいります。

公共下水道事業につきましては、水質汚濁による生活環境の悪化に対処し、清潔で快適な住民生活を図るため、計画的に補助事業として汚水枝線の整備と単独事業として逢隈・荒浜地区において面整備を行うとともに、計画区域外の地域における

トイレの水洗化や雑排水対策として合併処理浄化槽の設置について補助事業を継続して実施してまいります。

また、浸水対策事業として鹿島川の改修を継続して実施しておりますが、平成21年度においては用地の取得及びN T Tケーブルの移設補償費について予算措置するとともに、地震対策事業として旭台、サニータウン地区の老朽化した污水管の更生工事についても補助事業として取り組むものであります。

次に、第3点目の安心して生涯を託せる「保健福祉のまちづくり」については、町民が共に支え合い、住みなれた地域や家庭で乳幼児から高齢者まで障害者も健常者も町民だれもが安心して生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

子育て環境の整備については、だれもが安心して子供を産み育てることができる環境づくりを進めるため、次世代育成支援地域行動計画を着実に進めてまいります。

まず、妊婦一般健康診査を受けていない妊婦の救急搬送受け入れ拒否による問題を受け、妊婦健診の充実を図るため、昨年時において妊婦健診の受診負担分無料化を2回から5回にふやし、実施したところであります。平成21年度はさらに、妊婦が出産までの継続的な妊婦健診が受けられ、子供を安心して産み育てる支援の充実を図るため、回数を5回から14回に助成を拡大する方向で取り組むとともに、あわせて里帰り出産に伴い、宮城県外で受けた妊婦健診分についても後日償還払いができるよう予算措置いたしました。

また、乳幼児医療費の助成については、3歳から就学前の外来分の医療費について町単独の事業として引き続き助成を行うことで、乳幼児期の医療費に係る経済負担を軽減し、適切な受診機会の確保を図ってまいります。さらには、児童手当の支給についても平成18年度から対象枠が小学6年生に引き上げられた上、三位一体の改革により国庫負担分が軽減され、町としての負担が増加する一方ですが、児童を養育する保護者の経済的負担の軽減のため、平成21年度も本事業について予算措置を行っております。

さらに、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業、特定保育事業、休日保育事業を継続して実施しながら、良好な保育環境の充実を図

るため、計画的に各保育所、児童館等において施設の点検、修繕を行ってまいります。

また、平成21年度においては、亘理小学校西校庭の現在職員駐車場としている場所に本町の子育て支援の核となる施設として亘理町中央児童センターを建設いたします。この施設は床面積が860平米で、児童クラブ室、自由来館室、多目的ホールなど、亘理児童クラブ及び児童センターの二つの機能をあわせ持つ施設として整備する予定です。特に、地球温暖化や環境問題について真剣に取り組む本町としての姿勢を示す意味からも、太陽光発電設備をあわせて設置することといたします。

高齢者福祉については、少子高齢化が進む中で、社会への活力を維持し、さらに発展させていくためには次世代の育成支援とあわせて高齢者の健康づくりや高齢者介護の充実など、包括的福祉施設が極めて重要な課題と考えております。

まず、介護保険事業においては、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に相談、支援を行う地域包括支援センターでの各種事業の充実強化を図りながら、昨年度オープンした介護予防拠点施設わたり温泉健康センターにおいても、高齢者の健康増進と外出促進による認知症予防など、介護予防拠点施設として効率的な運用を行ってまいります。

また、介護保険においては、平成21年度から第4期の計画が始まり、その中で介護需要の高まりや介護報酬改定により、保険給付費の増嵩等に対するため保険料の引き上げを余儀なくされたものであります。

障害者福祉につきましては、自立支援事業を始めとする各種事業を積極的に推進し、障害福祉サービスの充実、社会参加の促進、就労支援の強化を図り、障害者の自立支援に努めてまいります。また、障害者の医療、保険の経済的精神的負担に対応するため、自立支援、厚生、医療の給付、心身障害者（児）医療費助成事業、補装具の給付、共同生活介護、援助事業、あるいは障害者の更生施設等への入所事業など、それぞれの障害の種類にかかわらず、共通の福祉サービスの利用を促進し、各種事業を展開してまいります。

さらに、ほのぼの園の運営については、町社会福祉協議会に指定管理者を委託しておりますが、平成21年度においては土曜日の午前中も希望する知的障害者を

受け入れ、障害者を持つ家族の肉体的、精神的負担の軽減に努める事業を実施してまいります。

保険医療の充実につきましては、昨年の医療制度改革に伴い、これまでの基本健診が特定健診を通して保険者に義務づけられ、メタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群の予防、解消に着目した特定健康診査、特定保健指導など実施するほか、各種がん検診を初めとする各種健康診査事業を着実に実施いたします。

また、麻しん、風しん防止対策として、平成20年度から従来の1期及び2期の予防接種に新たに中学1年生を対象とした3期、高校3年生相当年齢の方を対象とした4期が追加されました。これらの防止対策を継続するほか、高齢者のインフルエンザ予防接種等の対策経費を予算措置しております。

さらに、マスコミ等の報道で救急搬送の受け入れ拒否が社会問題として挙げられている中で、本町の対策として病院群輪番制、2次救急医療でございますけれども、委託事業を実施しておりますが、本事業については日曜日及び祝日の受け入れに要する経費を名取市、岩沼市、亶理町、山元町の2市2町で負担しているところです。平成21年度からは従前に加え、土曜日の午後以降及び平日の夜間においても医療法人将道会、総合南東北病院に委託すべきであると2市2町で協議がまとまりましたので、何よりも町民の安心安全を第一に考え、この事業を増額して予算措置をいたしました。

医療保険制度の根幹をなす国民健康保険につきましては、被保険者の減少及び医療給付費の増加、さらに平成20年度より制度化された後期高齢者医療制度による後期高齢者支援金の大幅な増加により、厳しい状況下にあります。今後とも町民の健康づくりを進めるとともに医療費の適正化を図ってまいります。

次に、第4点目のところ豊かにふれあう「教育・文化と交流のまちづくり」についてであります。本町では従来から生涯学習関連施設及び教育関連施設の整備充実を有効活用を図りながら生涯学習環境づくり並びに人材育成環境づくりを総合的に進めてまいりました。そのような中で、学校教育環境の充実においては学校・家庭・地域社会との連携のもと、たくましい身体と確かな学力を身につけ、郷土を愛し、自然と文化をはぐくむ心と国際的感覚を持ち、人間性豊かな児童生徒の育成に努めてまいります。

また、学校生活や学習活動においてさまざまな課題を抱える児童生徒たちに、より一層効果的な支援を行うため、町内小中学校合わせて12人、小学校8人、中学校4人の特別支援教育支援員を平成21年度においても配置いたします。

さらに、平成23年度から完全実施される新学習指導要領に基づく小学5・6年生の外国語活動と中学校英語授業の増加に対応するための語学指導助手委託事業を実施するとともに、国際感覚に富んだ人材育成を推進するため、国際交流事業として町内の中学生を対象としたオーストラリアへの海外派遣研修についても引き続き実施いたします。

学校施設の整備については、平成21年度におきましても本町の小中学校の施設は大規模災害発生時の避難場所としての機能をあわせ持つため、計画的に修繕等が必要な各種工事について予算措置したものであります。

また、学校給食の充実と食育の推進を図るため、給食食器の改善など安全で安心できる学校給食の提供を図るとともに、食への知識や技能を高め、みずからの健康づくりに意欲的に取り組む児童生徒を育てる教育を推進いたします。

生涯学習の充実と生涯スポーツの推進につきましては、町民の生涯学習活動を支援する拠点施設である悠里館も建設から15年を経過し、老朽化が進んでおりましたが、計画的に修繕等を行い、郷土資料館及び図書館とともに事業内容の充実を効果的な施設運営に努力してまいります。

また、町芸術文化協会を初め、各種文化団体並びにサークルの自主的活動を支援するとともに、年々町民のスポーツへの関心度が高まる中で、生活習慣に応じた体力づくり、健康づくりを推進するためのわたり鳥の海マラソン大会などの各種スポーツ大会の充実強化についても取り組んでまいります。

文化財の保護及び活用についてであります。平成14年度から発掘調査を行ってまいりました国指定施設、三十三間堂官衙遺跡は平成21年度の調査をもって終了となる予定であります。これまでの調査で南地区においては倉庫院、（正倉院）跡、北地区においては郡庁院跡などの貴重な資料が発掘され、その都度発掘状況を公開してまいりましたが、文化財としての重要性からこの三十三間堂官衙遺跡をいかに保存していくかの基本となる資料を作成するため、本遺跡整備事業の概略設計について業務委託費として予算を措置いたしました。

また、年次計画で進めている城下町ゆかりの地名石柱及び文化財標柱設置事業についても、早期整備を推進するために予算措置を行ったものであります。

次に、第5点目の活力あふれる「産業拠点のまちづくり」につきましては、近年、経済のグローバル、世界的規模化や景気低迷の長期化など、我が国産業は極めて厳しい環境に置かれております。一方、地方においても地方分権社会のもとで、自治体みずからが地域における産業振興の構想を明らかにし、産業界や町民の活動力を高めて地域経済の活性化を図り、発展と自立化が求められております。

そういった中で、農林水産業は近年において農林水産物輸入の増加に伴う食糧自給率の低下、担い手や高齢化の進展などの構造的課題に加え、BSE（牛海綿状脳症）、鳥インフルエンザの発生、原油価格の高騰に伴う燃料費や資材の値上がり、産地偽装表示による消費者不信など、農林水産業を取り巻く状況は複雑多様化しております。このため、平成21年度も農林水産業の生産基盤の整備を進め、生産の増強を図るとともに、担い手の育成に努めながらブランド化など産地づくりの強化を図ってまいります。

農業関係につきましては、平成21年度においても逢隈西部地区担い手育成基盤整備事業、亘理北部地区農村総合整備事業などの各種農業基盤整備を継続して実施いたします。

また、平成24年度から経営体育成基盤整備事業の一環として実施する吉田中部地区において、排水計画等を策定するための現況土地の測量や現況図の作成を行う農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を実施してまいります。さらに、水田を中心とした土地利用型農業活性化対策及び計画出荷の円滑な推進を図り、米の需給調整を行う食料需給総合対策事業等を行うとともに、急増するイノシシ等の有害鳥獣対策として地元猟友会の協力のもと捕獲体制を強化し、引き続き有害鳥獣駆除を実施しながら、市街地域における侵入防止のための防護さくの購入についても補助を行います。

水産業につきましては、地域の特性に合ったアサリ貝やホッキ貝、アカガイなどの稚貝の放流事業を継続して実施し、栽培漁業や資源管理型事業の推進に努めるとともに、亘理ブランドの確立や水産加工品の高付加価値化を推進する事業を

行う団体について引き続き補助を行いながら、毎年10月に開催しておる荒浜漁業水産まつりなどを通して地元の港に水揚げされる水産物のPRに努めてまいります。また、漁業経営の安定化のため、漁業関連施設の整備の推進や県営事業として実施しておる漁港修築事業への負担金についても継続して予算措置しております。

次に、商工業の振興につきましては、いまだ景気が低迷し、依然として厳しい状況下にあります。国県の支援策などを積極的に活用し、亘理山元商工会との連携強化を図りながら商工業の振興に努めるとともに、商店街の活性化においては本年度も引き続き中心市街地活性化事業、トコトン商人まつりを支援してまいります。

また、本町の特産品の振興については、県内初め近県等で開催される展示会や物産展などに積極的に参加し、販路拡大に努めながら、伊達なわたり生き生き大賞及び伊達なわたりまるごとフェアを実施し、地場産品の知名度を高め、市場拡大に努めてまいります。

観光事業につきましては、昨年10月から12月までの3カ月間、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが開催され、本町においてもさまざまな取り組みを行いました。平成21年度においても、ポストデスティネーションキャンペーンとして宮城県内の市町村がさまざまな催しを行うこととなっております。本町におきましても、郷土を代表するはらこめし等を活用し、本町への観光客の誘致を積極的に行うため、全国のJR各電車内に中づり広告を行い、PRする事業を展開いたします。

また、本町の新たな観光拠点として位置づけしておりますわたり温泉島の海につきましても、本年2月4日から6日にかけて1周年フェスティバルを開催し、大変好評を得ております。そのほか、鳥の海湾の潮干狩り、観光いちご園など、本町の山、川、海などの豊かな自然を大いに利活用するとともに、わたりふるさと夏まつりを始めとする各種イベントなどの開催により利用客及びリピーターの拡大を図ってまいります。

企業誘致関係につきましては、町議会議員並びに町民の皆様にご案内のとおり、本年1月30日、宮城県庁において村井宮城県知事の立ち会いのもと、太陽光

発電素材の部品メーカー大手のエム・セテック株式会社松宮社長と私の3者によります用地取得及び造成並びに雇用の確保等に関する立地協定の締結を行いました。現在、世界的に100年に一度の経済危機と言われる中で本町や宮城県全体においても産業の振興及び雇用対策は最重要課題となっております。エム・セテック社が本町に工場を建設し、操業が開始されれば、雇用や経済面等への波及効果ははかり知れないものと思います。そのような中で、平成21年度においては新たに特別会計予算を計上し、工場用地の造成工事と公有財産購入、補償関係の事業等を実施することといたします。今後、エム・セテック株式会社の亘理工場への早期操業実現に向け、精いっぱい努力してまいりたいと考えております。

緊急雇用創出関係については、平成20年12月19日、生活防衛のための緊急対策の一環として緊急雇用創出事業の3年間実施が経済対策閣僚会議で決定され、引き続き平成21年1月27日にこれらの関連する補正予算が国会の議決を得ております。これを受け、本町におきましては緊急雇用対策として平成20年度に早急にさまざまな対策を実施いたしました。平成21年度においてもさらに景気低迷による失業者等に対する次の雇用までの短期雇用、就業機会を創出、提供する事業を行います。

まず、亘理、逢隈両地区において、児童クラブの待機児童を解消するための対策として、両小学校の近隣の民家等を借り受け、児童の放課後の居場所づくりを行うために託児指導員を雇用する事業を実施し、あわせて5名の雇用創出を行います。また、大畑浜地区の耕作放棄地の解消を図るため、亘理町耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、現況調査及び放棄地解消計画の策定等を行う事業のため、1名の臨時職員賃金を予算措置いたしました。

さらには、観光関係事業として本町観光の拠点施設であるわたり温泉島の海でのサービス向上のために、施設の環境美化などを促進するための事業として観光拠点施設利用サービス向上事業を実施し、8名の雇用を創出するとともに滞在型観光を生み出すため、観光資源の開発や観光ルート、観光イベントの企画運営を行う伊達なわたり滞在型観光推進事業を実施し、2名の雇用を創出いたします。そして、平成20年度からの継続事業として、観光客へのサービス促進、地場産品などを使用した新メニュー開発を行う事業として2名、図書館での蔵書点検管理

等及び海洋センター体育館での管理等を行うための事業として合わせて4名の雇用の創出を行います。

次に、第6点目の「計画推進のために」につきましては、私は常に町民のための町政を基本理念として情報公開や説明責任による開かれた町政の推進と、職員が常に町民の立場に立って現場に足を運びながら、行政情報はできるだけ町民に提供する体制づくりなど、町民との協働のまちづくりに向け、職員とともに汗を流しながら取り組んでまいりました。

このような中、平成19年度から実施しております事業の成果の把握と分析、効率的効果的な実施につなげるため、行政評価システムを施策評価への拡充強化を視野に入れ、事務の効率化と職員の意識改革の手段として継続して活用したいと考えております。

また、平成21年度は任期切れとなる衆議院議員総選挙並びに宮城県知事の選挙が執行される年度となっておりますので、その費用についての予算措置を行うとともに、平成22年5月18日から施行される国民投票制度導入に伴う投票人名簿調整に関するシステム構築事業についても予算の措置を行いました。

新年度におきましても、まちづくりは町民が主人公であることを肝に銘じ、町行政は最大のサービス産業であるという認識と職員の資質向上を図りながら主体的に自己変革に挑み、地域の課題をみずからの創意工夫により解決していく意識と能力を身につけるように各分野での職員研修をさらに強化し、全庁を挙げて財政の健全化に取り組んでまいります。

また、一日一日を大切に一步一步積み重ねながら、本町行政の各分野における基盤整備を行い、町民が安心して暮らせるふるさとをあずに残してまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに町民の皆様のさらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成21年度の施政方針といたします。

次に、第14回亘理町議会定例会提出議案についてご説明を申し上げます。

今回ご提案申し上げます、ご審議いただきます議案は、施政方針の中でご説明を申し上げます平成21年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算を含め、予算関連議案21件、予算外議案12件であります。

なお、平成21年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算につきましては、施

政方針をもって概要説明とさせていただきます。

それでは、その他の議案についてその概要を申し上げます。

議案第3号 亙理町監査委員条例の一部を改正する条例につきましては、平成19年6月、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）が公布され、財政健全化計画等の策定義務が平成20年度決算から適用されることに伴い、財政健全化に関する審査を審査項目に追加し、あわせて号ごとに区分し、明確化するものであります。

議案第4号 亙理町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、平成19年5月に統計法が全面改正（平成19年法律第53号）され、平成21年4月1日から施行されることに伴い、引用条文の改正を行うものであります。

議案第5号 亙理町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、期末手当の支給率を引き下げ、6月においては100分の160とし、12月においては100分の170とするものです。なお、これまで同様、給料の1割カットについても継続して実施してまいります。

議案第6号 亙理町工業用地等造成事業特別会計条例については、現在進めております企業誘致における工業用地等造成事業の円滑な運営と経理の適正化を図るため、特別会計を設置するものであります。

議案第7号 わたり温泉鳥の海運営基金条例の一部を改正する条例については、基金として積み立てる額の表現の明文化をするものであります。

議案第8号 亙理町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例につきましては、介護従事者の処遇改善のために行われる介護報酬改定3%引き上げに伴い、平成21年度及び平成22年度の介護保険料の急激な上昇を抑制するための必要経費が国から交付されることから、本年度において基金を造成し、平成21年度から造成した基金を取り崩し、介護給付費及び予防給付に要する費用に充て、介護保険料の抑制と平準化を図るものであります。

議案第9号 亙理町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、今回第4期介護保険計画に基づき、平成21年度から23年度までの給付に対し、保険料の不足が生じるため、介護保険料の改正を行い、介護保険運営の安定化を図るものであります。

議案第10号 岩沼市、亶理町、山元町視聴覚教育協議会の廃止については、急激に変化する情報化社会の中で教材、機材の利用激減や各市町の負担金の抑制等の面から、協議会を構成する1市2町において解散について合意されたことに伴い、協議会の廃止について議会の議決を求めるものであります。

議案第11号 宮城県市町村自治振興センター規約の変更については、平成20年6月18日、地方自治法の一部を改正する法律（平成20年法律第69号）が公布されたことに伴い、議員の報酬の名称を議員報酬に改めることとなるため、地方自治法第286条第1項の規定に基づき協議があったものであり、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるであります。

議案第12号 町道の路線廃止及び議案第13号 町道の路線認定につきましては、開発行為により生み出され、町に寄附された分譲地内の公衆用道路と道路改良等のための始終点変更による廃止及び認定を行うものであります。

次に、補正予算関連議案についてご説明を申し上げます。

議案第14号 平成20年度亶理町一般会計補正予算（第6号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億615万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を87億8,880万3,000円とし、あわせて地方債の変更を行うものであります。

初めに、歳出補正予算につきましては、2款総務費において事業費の精査により減額補正するものであります。

次に、3款民生費につきましては、事業費確定及び精査により減額補正するものでありますが、一部増額補正となったものは吉田・逢隈両老人憩いの家において老朽化により床等の修繕が必要となり21万4,000円、心身障害者医療費支給経費において医療費の増加に伴い76万7,000円、児童福祉事務経費において認可外保育施設への保育児数が当初の見込みより増となったことなどにより24万4,000円、障害児保育事業補助金において1名幼児が追加認定となったため58万8,000円増額補正するものであります。

4款衛生費につきましては、同じく事業費確定や事業費の精査により減額補正するものでありますが、一部増額補正となったものは予防接種経費においてインフルエンザ等の接種者が増加したことなどから236万3,000円、妊婦一般健康診査、新生児訪問事業等においても受診者数が当初の見込みより増となったため207万8,000

円、合併処理浄化槽設置整備事業補助金においても申込件数が当初の計画より増加したことに伴い36万6,000円増額補正するものであります。

5款労働費につきましては、事業費確定に伴い減額補正するものであります。

6款農林水産業費につきましては、逢隈西部地区経営体育成基盤整備事業の事業費確定により減額補正するものと、亘理町水路の護岸が大雨時に崩れたため、亘理土地改良区において応急対策の土のう積による復旧工事を実施したことに対する事業補助として増額補正するものであります。

また、果樹生産農家において病虫害防除などに欠かすことのできない防除機器、スピードスプレーヤーが老朽化に伴い2機購入することとなり、農家経営の向上と果樹振興を図るため園芸特産重点強化整備事業としてみやぎ亘理農業協同組合逢隈支所果樹部に対し、38万5,000円の補助を行うものであります。

7款商工費につきましては、空き店舗活用推進事業において中町地区に1店舗開業したい旨の申し出がありましたので、その改修費用分を増額補正するものであります。

8款土木費につきましては、事業費確定に伴い減額補正するものであります。その中で、神宮寺地区の浸水対策として鍋倉川とJR常磐線交差部にボックスカルバートを設置する河川改修工事を平成19年度から2カ年度にわたりJR側に委託して施工いたしました。このたび、事業費が確定いたしましたので、これにより減額補正するものであります。また、亘理インター周辺へのイオングループの進出が中止となったため、これに係る都市計画区域変更に伴う委託料について減額補正するものであります。

9款消防費につきましては、事業費確定に伴い精査を行った結果により減額補正するものであります。

10款教育費につきましては、事業費確定に伴い減額補正するものと、平成21年度において亘理小学校の新1年生のクラスが1クラス増となること、及び長瀨小学校において特別支援学級についても1クラス増となることから、その関係備品の購入について増額補正を行うものであります。

次に、歳入項目の補正については、事業費確定などに伴う収入見込み額を計上したものであります。

1 款町税につきましては、町たばこ税において健康志向の高まりもあり500万円の減額補正となったものの、法人町民税は現不況化においても業績が好調な法人が町内にあり、納税予定額が増となるため、3,775万2,000円の増額補正となるものであります。

14 款県支出金においては、一の坂林道の災害復旧工事において補助事業として採択されることになっておりますが、国の予算等の関係か翌年度において補助金の交付を受けた施越工事として取り扱うこととなったため、林道施設の災害復旧事業141万9,000円を減額補正するものであります。

16 款寄附金につきましては、一般寄附として長瀬字町南1の2、有限会社きぬや代表取締役片田すみれ様よりがん予防対策経費として2万円、及び平成20年9月から受け付けを開始いたしましたふるさと納税による一般寄附として、東京都板橋区赤塚新町3の22の15、猪岐幸一様より1万円、ほかに匿名希望の4名の方から合わせて112万円、合計で個人5名、法人1社より115万円の貴重な浄財をいただいております。衷心より感謝申し上げます。

16 款諸収入につきましては、本町より宮城県後期高齢者医療広域連合に1名の職員を派遣しておりますが、人件費相当負担金562万5,000円が収入となる予定でありますので、増額補正するものであります。

次に、地方債の変更については、農業基盤整備事業債、河川整備事業債、消防施設整備事業債について、事業費が確定したことなどに伴い、借入限度額を変更するものであります。

議案第15号 平成20年度亙理町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,686万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億5,569万7,000円とするものであります。今回の補正は医療給付費の増による増額と、国庫負担金、補助金、返還金等の増加により補正が主なものであります。

議案第16号 平成20年度亙理町奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ281万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,002万5,000円とするものであります。今回の補正は貸し付け金額の確定などにより、減額補正を行うものであります。

議案第17号 平成20年度亙理町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,448万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億2,610万2,000円とするものとし、あわせて債務負担行為の変更及び地方債の変更を行うものであります。今回の補正は流域下水道の事業費確定に伴う補正及び平成20年度分の水洗便所改造資金融資あっせん利子補給金に係る債務負担の限度額を変更するものであります。また、地方債の変更分については、公共下水道事業特別会計の財政健全化を図るため、過去に6ないし7%相当で借り入れた公共下水道事業債、流域下水道事業債を低利で借りかえするための変更を行うものであります。

議案第18号 平成20年度亙理町老人保健特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,719万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億7,712万2,000円とするものであります。今年度の当該特別会計については、後期高齢者医療制度に移行した関係から平成20年3月分1カ月間の医療費の支払いに対処する予算を組んでおりましたが、決算見込みをもとに医療給付費の減額補正を行うものが主なものであります。

議案第19号 平成20年度亙理町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,654万円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億1,270万9,000円とするものであります。今回の補正は、平成21年度から介護従事者の処遇改善を行うため介護報酬が改定されますが、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑えるため、国が一部を負担し、被保険者の負担を軽減するための措置を講ずることとしております。今回はそれに見合う歳入と基金を設定し、積み立てするための歳出が主なものであります。また、今回の制度改正に伴うシステム改修分の事業が確定したことにより、国からの補助額89万7,000円を増額補正するものであります。

議案第20号 平成20年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,562万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億7,641万6,000円とするものであります。今回の補正は、平成19年度の本施設建設における消費税の還付金5,540万6,000円及びその還付加算金22万1,000円、合計5,562万7,000円が発生することとなり、その全額をわたり温泉鳥の

海運営基金に積み立てをするものであります。

議案第21号 平成20年度亙理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,173万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億3,661万円とするとともに、繰越明許として限度額の設定を行うものであります。今回の補正は、宮城県後期高齢者広域連合より示された保険料の額が多かったこと、及び制度改正により保険料の軽減額がふえたことでの保険料の減に伴う県広域連合への負担金の減が主な補正となるものであります。また、平成21年度の制度改正に伴うシステム改修について年度内に完了できないため、その委託費分について繰越明許を行うものであります。

議案第22号 平成20年度亙理町水道事業会計補正予算（第4号）については、予算第4条に定めた資本的収入7,400万円を追加し、総額を1億6,585万4,000円とするものであります。また、資本的支出については7,419万3,000円を追加し、その総額を3億7,537万8,000円とするものであります。今回の補正は企業債の補正で、亙理町水道事業借換債については高金利の利子軽減を図るため、補償金免除の繰り上げ償還を行い、民間資金を活用しての借りかえを行うものであります。

議案第23号 委託契約の変更については、一般会計の補正予算の項目でご説明申し上げましたとおり、神宮寺地区の浸水対策として鍋倉川とJR常磐線交差部の河川改修工事をJR側に委託して実施いたしました。その工事の額が確定したため委託契約の変更を行うものでございます。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議賜り、原案どおり可決くださいますようお願いを申し上げまして、平成21年度の施政方針といたします。

議長（岩佐信一君） 平成21年度の施政方針及び提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時29分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 高野 孝一

署名議員 穴戸 秀正